

GDPR 対応も含む学術活動における個人情報保護の現況と課題

日本において、公的な大学や研究機関における個人情報保護の規律が、個人情報保護委員会のもとに移行し、個人情報保護法の一元化がなされてから、3年がたつ。これにともない、欧州 GDPR の十分性認定から除外されていた公的機関についても、十分性認定の範囲拡大への期待が高まってきている。一方で、ヨーロッパに限らず、アメリカなどの諸外国でも、より厳しい個人情報の保護や管理を定める法律が成立するなどし、学術活動における影響も懸念されている。

このセミナーにおいては、「GDPR 対応も含む学術活動における個人情報保護の現況と課題」と題し、GDPR 対応、特に十分性認定の範囲の拡大についての現況と今後の課題、また、現在行われている個人情報保護法の見直し（中間整理）に伴う学術活動への影響について、有識者をお招きし、ご講演いただくとともに、研究現場における個人情報保護対応の課題を共有する機会となることを目的に、開催する。

(日時)

2024年10月23日(水曜日) 10時～12時

(場所)

政策研究大学院大学 4階 研究会室4A (東京都港区六本木7-22-1)

<https://www.grips.ac.jp/jp/about/access/>

※オンラインとのハイブリッドにて開催します。

(ご講演等)

1. 板倉 陽一郎 弁護士 (ひかり総合法律事務所)
2. 日置 巴美 弁護士 (三浦法律事務所)
3. 研究現場から個人情報保護対応の課題の共有

なお、本セミナーは、政策研究大学院大学・隅藏康一教授らによる科研費「[国内外の個人情報保護法制が日本の学術研究・イノベーション創出にもたらす影響](#)」の一環で、研究大学コンソーシアムの協力のもと実施されます。

参加申し込みは、下記フォームから、10月5日までに入力ください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSelmFbTwbDvkqAqh4qjmHcSz7ekxetB0vW_-jrmJt_auIXlbw/viewform?usp=sf_link